

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公開番号】特開2020-130294(P2020-130294A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-24150(P2019-24150)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月3日(2021.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示実行手段と、
演出を実行可能な演出実行手段と、
を備え、

変動表示の実行パターンとして、識別情報を一旦仮停止表示し、再度変動表示する再変動パターンを含み、

前記変動表示実行手段は、前記再変動パターンを実行するときに、第1特殊識別情報を仮停止表示するときと、前記第1特殊識別情報よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2特殊識別情報を仮停止表示するときと、があり、

前記演出実行手段は、

前記第1特殊識別情報が仮停止表示されることを示唆する第1示唆演出と、前記第2特殊識別情報が仮停止表示されることを示唆する第2示唆演出と、を実行可能であり、

所定のリーチ演出の開始前は、前記第1示唆演出および前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記所定のリーチ演出の開始後は、前記第1示唆演出を実行せず、前記第2示唆演出を実行可能であり、

識別情報がリーチ状態となった後に実行される演出として、第1リーチ演出と、前記第1リーチ演出の後に実行され且つ前記第1リーチ演出よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2リーチ演出と、を少なくとも含み、

前記所定のリーチ演出は、前記第2リーチ演出である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、
識別情報の変動表示を実行し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であ
って、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示実行手段と、
演出を実行可能な演出実行手段と、
を備え、
変動表示の実行パターンとして、識別情報を一旦仮停止表示し、再度変動表示する再変
動パターンを含み、

前記変動表示実行手段は、前記再変動パターンを実行するときに、第1特殊識別情報を
仮停止表示するときと、前記第1特殊識別情報よりも前記有利状態に制御される期待度が
高い第2特殊識別情報を仮停止表示するときと、があり、

前記演出実行手段は、
前記第1特殊識別情報が仮停止表示されることを示唆する第1示唆演出と、前記第2
特殊識別情報が仮停止表示されることを示唆する第2示唆演出と、を実行可能であり、

所定のリーチ演出の開始前は、前記第1示唆演出および前記第2示唆演出を実行可能
であり、

前記所定のリーチ演出の開始後は、前記第1示唆演出を実行せず、前記第2示唆演出
を実行可能であり、

識別情報がリーチ状態となった後に実行される演出として、第1リーチ演出と、前記第
1リーチ演出の後に実行され且つ前記第1リーチ演出よりも前記有利状態に制御される期
待度が高い第2リーチ演出と、を少なくとも含み、

前記所定のリーチ演出は、前記第2リーチ演出である、
ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、
識別情報（例えば、第1特別図柄や、第2特別図柄や、飾り図柄など）の変動表示を実
行し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（
例えばパチンコ遊技機1）であって、

識別情報の変動表示を実行可能な変動表示実行手段（例えば、遊技制御用マイクロコン
ピュータ100のCPU103のステップS110～113を実行する部分）と、
演出を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120）と、を備え、
変動表示の実行パターンとして、識別情報を一旦仮停止表示し、再度変動表示する再変
動パターン（例えば、擬似連演出を行う変動パターン）を含み、

前記変動表示実行手段は、前記再変動パターンを実行するときに、第1特殊識別情報（
例えば、図9-7の弱擬似連図柄028SH120）を仮停止表示するときと、前記第1
特殊識別情報よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2特殊識別情報（例えば、
図9-8の強擬似連図柄028SH220）を仮停止表示するときと、があり、

前記演出実行手段は、前記第1特殊識別情報が仮停止表示されることを示唆する第1示
唆演出（例えば、図9-7の（B）の弱煽り演出）と、前記第2特殊識別情報が仮停止表
示されることを示唆する第2示唆演出（例えば、図9-8の（B）の強煽り演出）と、を
実行可能であり、

所定のリーチ演出（例えば、弱スーパーリーチ）の開始前は、前記第1示唆演出および
前記第2示唆演出を実行可能であり、

前記所定のリーチ演出の開始後は、前記第1示唆演出を実行せず、前記第2示唆演出（
図9-9の（D）の強煽り演出）を実行可能である。